

奥出雲町特別職報酬等審議会から議会議員の報酬等について答申

奥出雲町特別職報酬等審議会は、奥出雲町議会より議員報酬の引き上げについて提言されたことを受け本年7月に設置され、町長から諮問された「議員の報酬額」について計3回の審議が行われました。

審議の結果、国内企業の賃金水準の上昇を受け人事院及び島根県人事委員会より公務員給与は増額改定されていること、県内他町村の類似団体の議員報酬においても増額改定が既に実施されている又は今後改定が予定されている団体があることなどから、奥出雲町発足以来改定がなされていない本町の議員報酬についても改定の時期にあるとされ、結果として引上げることが適当であるとして、8月15日に答申されました。

答申された議員報酬額は、議員がその職責を果たすために必要となる活動に応じた報酬であるべきとの意見に集約され、本町議員の平均的な活動量に応じた報酬額を算定され答申されたところです。

また、今回の答申にあたり、議員のなり手不足の解消に向けて、女性や若者が立候補しやすい環境づくりを具体的に進めていただきたいこと、議員報酬の引き上げにあたり、費用弁償の支給については実費支給に改めること、議会全体の信頼性を向上させるために、町民の利益に直結する重要な課題に焦点を当てた具体的かつ建設的な質問を行い、冷静かつ論理的な議論を行ってほしいことといった意見が添えられました。

答申された議員報酬の額

役職名	現行(月額)	答申(月額)
議長	283,000円	337,000円
副議長	232,000円	273,000円
委員長	205,000円	255,000円
議員	195,000円	248,000円



▲答申書を提出する植田会長(右)

行政相談のご案内

困ったら 一人で悩まず 行政相談



行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、行政相談の利用を促進するため、9月から10月の2か月間を「行政相談月間」として、皆様へ行政相談を広く知っていただくための取組を行っています。

また、総務省では、民間有識者(ボランティア)である行政相談委員を委嘱しています。

行政相談委員は、行政相談所を開設するなどして、住民の皆さんから国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行っています。

奥出雲町では、行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお越しください。



行政相談委員が9月及び10月に開設する行政相談所

日 時	場 所	行政相談委員
公民館開設日* 午前8時30分～午後5時15分	三成中央公民館(三成445-3) 電話:54-1311	郷原喜美子(ごうばら きみこ)
公民館開設日* 午前8時30分～午後5時15分	横田公民館(横田1037) 電話:52-0949	安部 茂寿(あべ しげとし)

*行政相談委員が不在の場合などがありますので、行政相談所にお越しになられる方は事前に公民館にお問い合わせください。

行政相談に関するお問い合わせ

総務省島根行政監視行政相談センター(きくみみ島根)
行政監視行政相談課 電話:0852-21-3630



奥出雲の暮らしを伝える貴重な資料といえます。

「奥出雲の水田の多くは、鉄穴流しで築かれた」と一言で言います。奥出雲の水田の多くは、鉄穴流しで築かれたと一言で言います。奥出雲の水田の多くは、鉄穴流しで築かれたと一言で言います。

奥出雲町ではたたら製鉄が終わった後も、鳥上木炭鉄工場の「角型溶鉱炉」が操業を続けたことから、昭和40年代まで鉄穴流しによる砂鉄採取が続いていました。

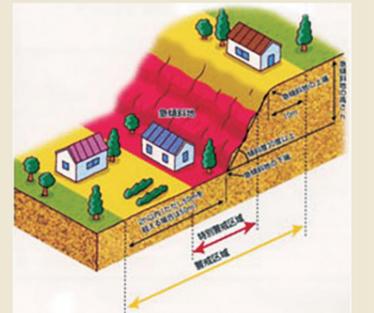
この鉄穴流しをする人を「鉄穴師」といいますが、最後の鉄穴師の一人である嵐谷真さん(奥出雲町竹崎)から、ご自身が羽内谷鉄穴や内倉鉄穴(いずれも奥出雲町竹崎)で使用されていた鉄穴流し道具の寄託を受け、奥出雲たたらと刀剣館に展示しました。道具の柄には嵐谷家の屋号「出雲屋」を表す雲の焼き印が施されたものもあります。

奥出雲たたらと刀剣館 鉄穴流しの用具が寄託され展示しています!

土砂災害警戒区域・特別警戒区域の調査を実施します

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害警戒区域(イエローゾーン)・特別警戒区域(レッドゾーン)」として指定しています。

この指定に関しては、おおむね5年ごとに基礎調査を行い、見直しや新規区域の抽出を行うこととしています。基礎調査では、地形や土地利用の状況等を確認し、変化が認められた箇所や、高精度な地形情報等を用いて抽出した土砂災害が発生するおそれのある箇所等について、現地確認など詳細な調査を行います。



詳しくはこちらで検索 →

検索 島根県 土砂災害警戒区域

平成21年

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の指定完了

平成29年

1巡目調査

令和元年

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の見直し
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定完了

令和6年

2巡目調査

①見直し調査

- 斜面の下にある擁壁などの施設の効果を踏まえたレッド区域の見直し
- 公共事業や民間開発等の状況を踏まえた区域の見直し

②新規区域の抽出

- 地形図の高精度化や、住宅の新築に伴う新規指定箇所の抽出



*令和6年10月より順次現地調査を行います
私有地に立ち入る場合は調査会社が事前に土地所有者のご了解をいただきます

令和7年度以降

調査結果に関する地元説明会
区域の指定手続き

【お問い合わせ】 島根県 雲南県土整備事務所 仁多土木事業所 電話:54-1253
役場総務課 防災管理係 電話:54-2505



▲ハザードマップを見て話し合う様子

7月28日(日)に三成地区上三成上自治会の防災研修会を行いました。常会ごとに地区のハザードマップを使いながら、危険箇所の共通認識や避難時に危険だと思ふ場所、災害時の集合場所等を話し合い、防災意識の向上を図りました。また、竹中専門員による講話を参加者全員が真剣に聞いておられました。

三成地区
上三成上自治会の
地域防災研修について



令和7年度まで「コミュニティ」助成事業

自主防災組織育成事業の申請募集のお知らせ

宝くじコミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源とし、地域のコミュニティの健全な発展を図るためのもので、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献事業の一環として行っています。今回、「コミュニティ」助成事業の中にある「自主防災組織育成事業」の募集を行います。本事業は、自主防災組織等が行う地域の防災活動に直接必要となる設備(防災倉庫等)を整備する事業です。申請を希望される自治会は10月11日(金)までに左記へご連絡ください。

〈お問い合わせ〉

総務課 防災管理係

電話 54-125005
有線 31150000
(内線52208)

